

学校法人調布学園 令和6年度 事業報告書

目 次

第一 法人の概要

- 1 建学の精神
- 2 設置する学校・学部・学科等
- 3 学校・学部・学科等の学生（生徒・園児）数の状況
- 4 役員等及び教職員数
- 5 土地・建物の規模

第二 令和6年度 事業報告

- 1 法人本部
- 2 田園調布学園大学・田園調布学園大学大学院
- 3 田園調布学園中部・高等部（略）
- 4 調布幼稚園（略）
- 5 田園調布学園大学みらいこども園（略）

第一 法 人 の 概 要

1 建学の精神

学校法人調布学園（以下「本学園」という）の建学の精神は「捨我精進」である。これは、大正15年に本学園の設立母体である調布女学校を創立した際に、初代校長である川村理助が、自らの不幸や苦しみを乗り越えて「我を捨ててそれに適応する精進を実行すれば運命にうち勝つことができる。」との信念を「捨我精進」として提唱し、建学の精神に据えたことに由来する。

「捨我精進」とは、自己本位の我情、我欲、我見を慎み抑えて当面の目標に向かって精根の限り努力するという意味であり、川村は、自己中心の考えではなく、常に相手のことを考え、行動することを教育の基本方針として掲げた。この我を抑え、相手の立場に立って努力する「捨我精進」の精神こそが本学園の教育活動の根幹をなすとの考えである。そして、当時の訓えは90余年を経ても変わることなく、今なお本学園が設置するすべての学校における教育の原点となっている。

2 設置する学校・学部・学科等

(1) 田園調布学園大学

人間福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻
〃	社会福祉学科	介護福祉専攻
〃	共生社会学科	
子ども未来学部	子ども未来学科	
人間科学部	心理学科	

(2) 田園調布学園大学大学院

人間学研究科	子ども人間学専攻
人間学研究科	心理学専攻

(3) 田園調布学園中部

(4) 田園調布学園高等部 全日制課程

(5) 調布幼稚園

(6) 田園調布学園大学みらいこども園

3 各学校等の学生・生徒・園児数（令和6年5月1日現在）

(1) 田園調布学園大学・田園調布学園大学大学院

学部学科・研究科	専攻	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	在籍学生数〔現員〕 (下段編入学生数 内数)				学部・ 研究科 計
					1年生	2年生	3年生	4年生	
人間福祉学部		160	15	670	136	161	153 (4)	160 (1)	610 (5)
社会福祉学科	社会福祉専攻	80	10	340	72	77	73 (3)	81 (1)	303 (4)
	介護福祉専攻	30	—	120	21	28	27	27	103
共生社会学科		50	5	210	43	56	53 (1)	52 (0)	204 (1)
子ども未来学部		80	—	380	53	66	65	69	253
子ども未来学科		80	—	380	53	66	65	69	253
人間科学部		60	5	190	58	49	45 (1)	46 (0)	198 (1)
心理学科		60	5	190	58	49	45 (1)	46 (0)	198 (1)
田園調布学園大学計		300	20	1,240	247	276	263 (5)	275 (1)	1,061 (6)
人間学研究科 (修士課程)	子ども人間学専攻	5	—	10	2	9			11
	心理学専攻	10	—	20	14	11			25
田園調布学園大学 大学院計		15	0	30	16	20			36

※ 人間学研究科子ども人間学専攻の2年生に8名、心理学専攻の2年生に3名の長期履修生を含む。

(2) 田園調布学園中部・田園調布学園高等部

	入 学 定 員	学級数	収 容 定 員	在籍生徒数〔現員〕			学校計
				1年生	2年生	3年生	
田園調布学園中部	200	5	600	201	243	201	645
田園調布学園高等部	250	5	750	194	193	195	582
中部・高等部合計	450	10	1,350	—	—	—	1,227

*中2は6クラス

(3) 調布幼稚園

	入 園 員	学級数	収 容 員	在 籍 園 児 数 [現 員]	幼 稚 園 計
3歳児	60	3	200	47	176
4歳児	70	3		54	
5歳児	70	3		75	

(4) 田園調布学園大学みらいこども園

		利 用 定 員	学級数	在籍園児数 [現員]						認定区 分別計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号認定		90	6	—	—	—	19	25	32	76
2号認定		75		—	—	—	25	25	25	75
3号認定	(満1歳未満)	6		6	—	—	—	—	—	6
	(満1歳以上)	39		—	18	21	—	—	—	39
こども園計		210	6	6	18	21	44	50	57	196

学園総計 2,696 名

4 役員等及び教職員数 (令和6年5月1日現在)

(1) 役員等

	定 数	現 員
理事	5～8人	8人
監事	2人	2人
評議員	12～17人	17人

(2) 教職員数

		教 員		職 員		教職員計		専任・非常勤計
		専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	
田園調布学園大学	人間福祉学部	30	47	17	6	47	53	100
	子ども未来学部	17	35	8	6	25	41	66
	人間科学部	10	17	6	1	16	18	34
	計	57	99	31	13	88	112	200
田園調布学園 中等部・高等部	中等部	24	18	2	1	26	19	45
	高等部	39	11	7	0	46	11	57
	計	63	29	9	1	72	30	102
調布幼稚園		11	4	1	8	12	12	24
田園調布学園大学みらいこども園		25	14	4	0	29	14	43
法人本部		—	—	4	0	4	0	4
合 計		156	146	49	22	205	168	373

※ 田園調布学園大学大学院人間学研究科の教員及び職員の人数は、それぞれ基礎となる学部（子ども未来学部、人間科学部）の人数に含む。

5 土地・建物の規模（令和6年3月31日現在）

（1）土地

	面 積
田園調布学園大学・大学院	37,055.14㎡
田園調布学園中等部・高等部	16,079.38㎡
調布幼稚園	2,949.14㎡
田園調布学園大学みらいこども園	1,987.35㎡
計	58,071.01㎡

※田園調布学園大学みらいこども園は川崎市より無償借地

（2）建物

	面 積
田園調布学園大学・大学院	20,065.19㎡
田園調布学園中等部・高等部	12,901.99㎡
調布幼稚園	1,238.66㎡
田園調布学園大学みらいこども園	1,523.67㎡
計	35,729.51㎡

第二 令和6年度 事業報告

1 法人本部

(1) 会議

① 理事会：6回

第1回令和6年5月28日、第2回7月16日、第3回9月10日、第4回10月22日、第5回12月17日、第6回令和7年3月25日

② 評議員会：3回

第1回令和6年5月28日、第2回12月17日、第3回令和7年3月25日

※ 理事会、評議員会の各回議事日程は別紙のとおり。

(2) 監査等

① 監事監査：4回

令和6年5月21日（本部決算時監査）、7月16日（幼稚園教学監査）、9月10日（中等部・高等部教学監査）、10月22日（大学教学監査）、12月19日（こども園教学監査）

② 会計士監査：本部及び中等部・高等部7回、大学4回、幼稚園3回、こども園2回（現金実査、計算書類監査、内部統制制度整備運用状況検証、固定資産実査）

③ 税理士による決算書調査：1回

令和6年5月24日（事業活動収入に係る消費税課税標準額計算）

(3) 課題等への対応

(1) 法人のガバナンス体制の維持向上〔継続〕

令和3年度に策定した「理事会アクションプラン」及び事業報告を通じて各校の主要課題を把握し、取組みの検証と改善向上に向けた方策立案に資する情報の集約を行った。その上で、中期計画及び事業計画における諸事業の意思決定に際し、事前に各校との意見交換と必要な調整を図りながら、法人・各校間の連携により課題解決に取り組んだ。

(2) 私立学校法改正への対応

令和7年4月1日施行の改正私立学校法に対応すべく、改正法に則った本法人における適切な意思決定体制の在り方等を踏まえた寄附行為改正案を検討、策定し、令和6年12月理事会での審議、原案可決（事前に評議員会にて原案諮問）を経て文部科学省に寄附行為変更認可申請書を提出し、令和7年2月27日付けでその認可を受けた。

また、寄附行為変更後の規定に基づき、新体制による役員等の選任が適切に行われるよう、必要な手続について検討し、その準備に着手した。

(3) 法人、各部門間における連携・協力体制の維持向上〔継続〕

令和3年度より実施している各校教職員による情報交換会について、法人、各部門間の連携、協力体制の下、日常的な意見交換と意思疎通によって学校運営及び教育活動における諸課題を共有し、学園全体の組織的な対応を図り、また、学園創立100周年に向けた実効性のある連携・協力体制の維持向上をめざし、令和6年度にお

いて次のとおり実施した。

① 事務担当者情報交換会

令和 6 年 8 月 5 日に田園調布学園大学にて開催、法人及び各校から 15 名が参加した。当日は令和 6 年度に各校で導入した出退勤システムの運用上の課題や使い方の工夫について情報交換を行い、各校事務担当者間におけるシステム活用の理解向上を図った。

また、学園創立 100 周年に向けた準備状況や取組みの進捗状況（記念誌編集、特設 Web サイトの運営、式典及び祝賀会の実施）を共有し、引き続き各校間の連携・協力体制を維持し、今後さらに深めていくことを確認した。

② 授業見学会及び教職員情報交換会

前年度に続き、令和 6 年 6 月から令和 7 年 3 月にかけて各校教職員が学園他校の保育や授業の見学を行い、特に本年度は授業等のほか、各校における行事・イベント等の見学受入も実施し、期間中に延べ 33 人が参加した（各校間の参加人数は下表のとおり）

調布学園各校教職員情報交換会 保育・授業見学参加者一覧

見学先 派遣元	みらいこども園へ	調布幼稚園へ	中等部・高等部へ	大学・大学院へ	見学派遣延べ人数
みらいこども園から		2			2人
調布幼稚園から	8		6		14人
中等部・高等部から	5	3		1	9人
大学・大学院から	1	1	6		8人
見学受入延べ人数	14人	6人	12人	1人	合計33人

また、この活動と並行し、本年度は、教職員が建学の精神とそれに基づく各校の教育方針を理解し、自発的な貢献意欲と帰属意識を高める取組みを開発すること、各校組織のさらなる活性化を図る視点を増やすことを目的として、「エンゲージメント向上にかかわる情報交換会」を令和 7 年 2 月 14 日に田園調布学園大学みらいこども園にて開催した。こども園は勤務体制上他校への見学に出向くことが難しいため、今回こども園での開催となったが、当日は法人及び各校の教職員 13 名のほか、こども園で当日勤務の保育教諭複数名の参加もあった。

この情報交換会では、各校で実施している『目標と振り返り等の様式（自己申告）』について、その内容と活用実態を紹介し合い、エンゲージメント向上のための工夫を共有することで、教職員それぞれの振り返りによる気づきが改善に繋がり、それが組織に活性化をもたらすという共通認識を得るに至った。

(4) 学園創立 100 周年に向けた準備

令和 8(2026)年の調布学園創立 100 周年に向け、令和 5 年度に発足した実行委員会、記念誌編集委員会による式典・祝賀会開催日案の決定及びスケジュールの立案並びに記念誌制作に係る編集作業を進め、式典・祝賀会の開催日を令和 8 年 10 月 10 日（土）とし、また、記念誌正史版の完成目標を令和 9 年 2 月とし（ダイジェ

スト版は令和 8 年 9 月完成目標)、令和 6 年 6 月に公開した特設 Web サイトについては、「調布学園の思い出」等の掲載情報の更新を行った。

なお、令和 6 年 7 月には、田園調布学園高等部生徒作成による 100 周年記念のシンボルマークを決定し、学園共通のマークとして活用していくこととした。

(5) 法人運営に関する諸規程の整理〔継続〕

私立学校法の改正と寄附行為の変更を機に、学園の諸規程について見直しを行い、「役員報酬規程」「役員等退職金規程」「評議員の報酬等支給規程」「財務書類等閲覧規程」「資金運用取扱規程」「経理規程」「奨学基金規程」の各規程の一部変更を行った（いずれも令和7年4月1日施行）。

令和6年度 事業報告（田園調布学園大学）

学校法人調布学園が設置する田園調布学園大学は、建学の精神「捨我精進」を基調とし、人間の尊厳、平等及び相互の尊重の助長を図り、未来への展望に立って時代に適応できる人材を育成する。教育研究活動をはじめとする諸活動について、次による事業を実施した。

1. 令和6年度 入学定員、入学者数及び卒業生数

学 科 ・ 専 攻等	入学定員 (※)	入学者数	卒業生数 (9月卒業を含む)
大学院 人間学研究科 子ども人間学専攻	5名	2名	—
心理学専攻	10名	14名	—
人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻	80名	72名	76名
介護福祉専攻	30名	21名	27名
心理福祉学科／共生社会学科	50名	43名	44名
子ども未来学部 子ども未来学科	80名	53名	69名
人間科学部 心理学科	60名	58名	43名
大学計	300名	247名	259名

※入学定員については、上記の他、3年次編入として社会福祉学科社会福祉専攻15人、心理福祉学科5人がある。

2. 大学の管理運営に関する取り組み＜学長直轄事業＞

2-1. 教学マネジメント検討会議

1. 令和6年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

年間を通じて対面授業を主としてカリキュラムを適正に運営・実施した。また、オンライン授業として質の保証が可能な科目を選定し、その内容と方法について、教務委員会と連携しながら検討した。

2. 令和7年度カリキュラムの適正な実施への準備

令和7年度に実施予定のカリキュラム計画は、見直した三つのポリシー及び「カリキュラム策定の方針」に基づきカリキュラムを準備した。特に、科目区分の見直し（「総合教育科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」に加えた学科開講科目の履修を可能にした）、総合教育科目の全学共通化、原則半期2単位化、「地域探究」関連科目の開講など、全学共通のDPの保証と学科専攻の特性が明確となるカリキュラム計画とした。特に、DPに盛り込んだ「DCU 学士力（基礎力）（専門性）」と科目との関連を履修要綱上に明示することとした。また、これまでと同様に、令和7年度以降も対面授業を主としながら、オンライン授業においても教育の質を担保できる科目を選定し、オンライン授業を混在させてカリキュラムを運営することとした。

さらに、新旧カリキュラムを並行して開講することを踏まえ、両者に齟齬が生じないよう精査を重ねた。

なお、時間割編成に関しては、「時間割編成方針」を策定し、月曜～金曜1限～6限

までの授業開講（大学院を除く）とした。

これらカリキュラムに関連する方針や適正な実施に向け、教学マネジメント検討会議において点検・検討を重ね、その結果を企画調整会議及び教授会において審議事項として提出し、決定した。

3. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

前年度に続き、学修支援シートを用いて学生個々の学びの振り返り及び DCU 学士力の自己評価を行った。これをもとに、学生とアドバイザーが面談し次年度の学びの目標を考えるサイクルをつくった。

年度末には「DCU 学士力（基礎力）（専門性）」に関して、学生が「でんでんぱん」を通して入力することで、4 年間の学びの推移・蓄積が可視化できるようにした。

4. 各調査の結果を踏まえたアセスメント・プランの見直し

令和 7 年度のカリキュラム改正に合わせ、アセスメント・プランの見直しをした。現状、実施しているアセスメント内容を反映したプランに修正し、教授会を通して承認された。

5. 教学に関わる事項の共有

上記 2 及び 3 に関して、IR 室、教務委員会、FD・SD 委員会、教職課程委員会等と情報共有・連携した。

6. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費による研究成果の公表方法の検討については、会議の議題として検討を開始したが、成果は得られなかった。

7. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科のカリキュラムの連続性に関しては、教学マネジメント検討会議を通して大学院研究科子ども人間学専攻、心理学専攻の改正カリキュラムを提示し、その内容について学部との連続性の担保を考えて進めることを確認した。

2-2. 大学改革推進会議

1. 決定された大学改革の実施

令和 7 年度から子ども未来学部子ども未来学科を子ども教育学部子ども教育学科に改組することが文部科学省への届出によって承認された。同学科は、これまでの子ども未来学科と同じように保育士および幼稚園教諭一種免許状が取得できるだけでなく、小学校教諭一種免許状の教職課程認定を受け、小学校教員の養成が行えるようになった。また、大学院人間学研究科子ども人間学専攻も小学校教諭専修免許状を取得することができるようになった。

教職特別課程については年度途中で退職した教員がおり、教職課程認定基準を満たす人員を安定的に確保できなかったため、申請まで至らなかった。

2. 令和 8 年度以降の大学改革案の策定

大学改革プロジェクトの提言に基づき、令和 6 年度からの 5 カ年アクションプランを作成し、さらに令和 7 年度から 5 カ年の中期計画を策定した。大学高専機能強化支援事業への申請が採択されたため新学科設置準備室を設置し、人間福祉学部でデジタル地域社会学科（仮称）を設置するための検討が始められた。それらを総合的に判断して、令和 8 年度以降の大学改革の策定が行われた。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取り組み

川崎市教育委員会と包括協定を結ぶなどの進展は見られたが、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3「地域社会の発展への貢献」の採択までには至らなかった。

4. 地域社会との連携

令和 6 年度は「DCU：子ども広場みらい」を学期中の火曜日の午前中に開室していたが、令和 7 年度はこれをさらに拡充させ、火曜日以外に金曜日の午前中にも開室した。また、令和 7 年度からは心理相談室を開設し、原則として週に 4 回の開室を実施した。

5. 学生支援の強化

令和 7 年度に、兼任ではあるが 2 名の学修支援コーディネーターを事務において、学生支援の機能強化に努めた。

6. 入試改革

これまで実施されていなかった留学生入試を実施したが、問い合わせはあったものの、受験にまでには至らなかった

3. 大学の管理運営に関する取り組み＜学長付事業＞

3-1. 教学 IR 室

1. IR 室の運営体制整備〔新規事業〕

1) IR 室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計・明確化する。

本学では、教学マネジメント指針に基づき、令和 2 年 4 月に教学 IR 室を設置し、大学の諸活動の中でも特に学生の教育と学修に関わる分野を中心に教育改善に資するデータの収集・分析に取り組んできた。しかしながら、急速な少子化の進行やグローバル化など社会が大きく変貌し、大学を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況下においては、教育研究活動を通じた教育の質保証の推進を核としながらも、大学の経営支援、意思決定支援、戦略計画支援に資するデータの収集・分析が不可避であり、その機能を IR 部門が担うこととした。ただし、IR 部門は、教育改善や大学経営の諸課題に関し、担当機関・部署と目標を確認したうえでデータの収集や分析などの支援を行うが、それらの諸課題を解決する機能は有しないこととした。

2) 上記 1) に基づき、現行規程・関連内規の見直しを行う。

IR 室は、教育・研究、その他の諸活動に関する情報・データの収集及び分析を通じて本学の持続的な発展に資する大学運営の意思決定、推進及び改善を支援することを目的に、令和 6 年 4 月より大学運営推進基盤事業と位置付けるとともに、名称を「教学 IR 室」から「IR 室」に変更した。

また、これに伴い、「教学 IR 室情報取扱内規」に規定した事項を整備のうえ、「IR 室規程」に規定するなど、「教学 IR 室情報取扱内規」の廃止及び「IR 室規程」の全部改正を行った（令和 6 年 9 月 5 日 第 3 回 IR 室会議承認。令和 6 年 10 月 17 日 第 4 回教授会報告）。

- 3) 上記 1) に基づき、IR 室業務を遂行するうえで、その基盤となるデータ収集システムの構築を推進する。

IR 室業務を推進するうえでデータの収集には学内にある情報のデータベース化が欠かせないが、学内関係機関と相談・協議した結果、まずは学内情報システムの整備・再構築が必要であることから、学内にあるデータの所在と管理方法を整理し、エクセル形式でデータを活用することとした。

2. 教学データ収集及び分析〔継続事業〕

学生自身が学修成果を認識・把握しやすくすることを主たる目的に、修得科目に基づいた DCU 学士力の修得状況や到達度を、レーダーチャートやグラフなどの視覚的に認識しやすい図を用いて学修支援ツールに記載することを計画していた。しかしながら、令和 5 年度に引き続き令和 6 年度も、この図式化についての検討には至らなかった。

1) 継続的な教学データの収集・分析

1 年生を対象とした PROG を令和 6 年 4 月～5 月に、3 年生を対象としたものは令和 6 年 12 月～令和 7 年 1 月に実施した。また、全学部学生を対象とした ALCS を令和 6 年 12 月～令和 7 年 1 月に実施した。

PROG の結果については、1 年生のリテラシースコア取得状況について、令和 5 年度に引き続き中スコア層を頂点としたほぼ正規分布の形が示された。コンピテンシーに関しても、令和 5 年度に引き続き最低から中スコア層にかけてほぼ満遍なく分布するような形となった。5 年間の継続実施の結果から、令和 5 年度と令和 6 年度の直近 2 年間のスコア取得状況が非常に似通っていることが示され、入学時に修得している各能力が変化している可能性が示唆された。以上の結果については令和 6 年度も、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年度分のスコア分布状況を比較した詳細な分析シートを学科・専攻ごとに作成し、それぞれの学科・専攻で共有した。なお、3 年生の集計分析結果については調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和 7 年度に報告することとした。

ALCS の結果については、令和 5 年度実施分の調査参加校 18 大学間のベンチマークスコアを共有し、本学の強み及び苦手とする部分を改めて確認した。なお、令和 6 年度分の集計及び分析結果については調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和 7 年度に報告することとした。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

学修支援の取組みに対する全体的な効果測定についての指標検討は、令和 5 年度に試験的に実施した成長実感に関する分析を継続して行った範囲に止まり、令和 6

年度も実施に至らなかった。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和6年度は、実施には至らなかった。

4-1. 人間福祉学部 社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）

1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力をもとにした学修支援シートに学生が自ら目標を立てて、年度末に1年間の取り組みを振り返り、自己評価を行った。その結果をもとにシートを見ながらゼミ担当教員やアドバイザーと面談し、DCU 学士力を身に付けるために必要な科目履修等のアドバイスにも活用した。

また、ALCS や PROG、授業アンケートなどの情報も利用しながら、教育の質を保証するために事前・事後学修の内容を具体的に示すよう努めた。

大学内での学習環境、居心地の良さ等を高めるため、また退学防止の観点から昨年度に引き続き、社会福祉専攻の1年生を対象に1日かけてチームビルディング研修を実施した。

学生が重視する目標として各種国家資格の取得があるが、社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護福祉士国家試験の新卒者の受験者数、合格者、合格率は以下のとおりである。

社会福祉士（本学 新卒 受験者数 91 人 合格者数 50 人 合格率 54.9%）

社会福祉専攻 57 人受験 合格者数 34 人 合格率 59.6%

介護福祉専攻 22 人受験 合格者数 11 人 合格率 50.0%

精神保健福祉士

15 人受験 合格者数 11 人 合格率 73.3%

※社会福祉士とのW合格 11 人

介護福祉士

20 人受験 合格者数 20 人 合格率 100.0%

※社会福祉士とのW合格 10 人

また、就職状況（就職者÷就職希望者）は、社会福祉専攻 94.6%、介護福祉専攻 95.8% である。進路指導については、進路指導委員会及び各教員が学生生活・進路支援課職員と連携し、就職未決定者に対して進路相談や求人情報の提供を行った。

2. 学生確保に向けた取組みの継続

令和6(2024)年度も模擬授業やオープンキャンパスで直接高校生と対話できる機会を積極的に活用し、大学や学科の魅力を伝えた。入学者は、社会福祉専攻 81 名と定員を確保したが、介護福祉専攻は 22 名と定員を満たすことができなかった。社会福祉専攻への3年次編入生は、5 名入学と例年よりも多かった。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

各専攻においてそれぞれの専門性を重視し、国家資格の取得のみならず対人支援者としてのマインドを養成できるような教育内容を目指し、カリキュラムを構築した。

進路、志向の多様性を受け入れながら学生の目指す方向性を拡大するために社会福祉士の受験資格を選択とし、福祉を学んだ人材を多方面に輩出できるように変更した。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

<社会福祉専攻>

前期に卒業生や近隣の福祉施設から職員を招き、3, 4 年生のゼミナールの時間に在學生に社会経験をお話いただく機会を設定した。後期に 2 年生向けの機会も検討したが実施には至らなかった。

<介護福祉専攻>

必修科目「ゼミナールⅠ」(3 年)「ゼミナールⅡ」(4 年)では、高齢、障害、医療などの分野で活躍している卒業生を招き、在學生へ向けて自身の体験を踏まえた仕事へのやりがいや魅力について、前期 1 回、後期 3 回、計 4 回の講演を実施した。

5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉の分野別学習会を 2 回実施し、のべ 13 名が参加した。医療福祉分野では、卒業生からの申し出により教員から業務に対するスーパービジョンを実施した。また、DCU 祭で社会福祉学科としてホームカミングデーを実施し、50 名の卒業生が参加した。

4-2. 人間福祉学部 共生社会学科

1. 共生社会学科の将来構想

共生社会に向けた人材の育成を目的として、教育、心理、福祉の分野を学ぶことが共生社会学科の教育の重要な柱である。共生社会学科に相応しい教育内容の準備、学科教育と研究活動との連携強化、学科教員の研究成果を書籍(仮題:『共生を考える』)としてまとめる。令和 6 年度の公刊を目指すために出版助成金を得て、「共生社会学入門」を福村出版より刊行することができた。その内容は、インクルーシブ教育、高齢者福祉、障碍児・者心理・教育・福祉、多文化共生、男女共同参画社会と共生社会など、共生社会学科の教育内容に相応しいものとなった。本書を学科の教育活動に有効に活かしていきたい。また大学の出版助成を得て、さらに大学内での共生社会に関する研究成果の公表を行うために「共生を考える」の刊行を目指すことにした。

2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

令和 6 年度のカリキュラム変更はない。共生社会の理念を理解するための新規科目「インクルーシブ教育」「共生マインド」「ジェンダー論」などの準備を進めている。社会福祉士養成カリキュラムにおいて、ソーシャルワーク実習時間が 60 時間増加し、令和 7 年度 3 年生より適用されるので、それに向けた教員の体制を整える

3. 新しい資格(准学校心理士)の資格の周知

令和 5 年度入学生より准学校心理士の資格取得希望者には、資格の内容や申請方法を説明している。准学校心理士は、教員を目指す学生が教員免許取得後に申請できる資格で、本学科で現在開講している 4 科目のうち 3 科目 6 単位を修得することで卒業

時に取得できる資格であるため、教職課程を履修している学生に説明を行った。令和6年度は特別支援教育のコースの4名が申請・取得予定である

4. キャリア教育と進路選択、就職および免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業や「コース制」による指導、オフィスアワー等も活用しつつ早期からのキャリア教育と、特に3年生に対しては専門演習の適切な時期に就職に向けた指導を行った。就職活動に対する意識を高め、進路支援課と連携しながら学生の就職支援を行った。社会福祉分野方面では、神奈川県社会福祉士会から専門家を招いて職場の様子や仕事の魅力についてお話しいただいた。また、特別支援教育教員養成課程においては2年、3年次、4年次に春期及び夏期教員採用試験対策講座を実施した。この成果は令和5年度は11名の合格者を生み、令和6年度は特別支援学校、中学社会、高校福祉の教員の採用については臨時採用を含め10名と、2年連続10名以上の採用者を輩出している。今後も学科として教員採用対策講座に力を入れる。

5. 令和7年度の新カリキュラムの変更に向けた準備

令和6年度に開講を予定した新カリキュラム「共生社会マインド」に向けて3名の担当教員で綿密な検討を行い、準備を進めた。また、共生社会学科の教員で執筆した「共生社会学入門」が刊行されたので、本書をテキストとして「基礎演習」、「専門演習」で使用しながら共生社会についての理解を深めた。また共生社会学科の魅力を出すために、新カリキュラムで新規科目の開講を予定している。新規科目として「インクルーシブ教育論」「ジェンダー論」「多文化共生」「共生社会と心理支援」「共生社会と社会政策論」などを準備している。新たな大学設置基準に対応するカリキュラム改正に関して準備を進め、認定心理士資格の取り消しに伴い「心理学統計法」「心理学実験」など9科目を削減することにした。

6. DCU 学士力、PROG テストの実施を含む、学生への教育効果アセスメントの実施と分析

他学部、他学科と同様に、PROG テスト、DCU 学士力振り返りシートを活用して、社会で求められるジェネリックスキルや DCU 学士力（基礎力）育成の課程や DCU 学士力（専門性）の育成の改善等につなげる。また、中期計画における教育の質保証を踏まえ、アセスメント・プランに基づく諸指標について教学マネジメント検討会議、IR 室とも連携しながら、学科の教育評価と課題の検討を行った。

7. 入試・広報活動の充実

入学定員充足率が86%だったため、広報活動の効果が十分に現われなかったものと思われる。共生社会学科という名称と教育内容がまだ受験生には伝わっていないと考えられる。多様な学びや進路選択ができるメリットをホームページやオープンキャンパス、高校訪問を通じて更に積極的に広報していくことが求められる。

日本共生社会推進協会（代表理事 小山望教授）の第6回全国大会が10月26日に本学で開催され、本学科1年生の2名がインクルーシブ教育について、体験を踏まえてもっと積極的に取り組むことで社会が変わることを伝えた。また神奈川県教育局インクルーシブ推進課の職員も来学し、神奈川県のインクルーシブ教育の取り組みにつ

いて講演した。

8. 退学予防策として新入生のワークショップの実施

入学して間もない時期から5月連休明けに欠席が多い学生は、友達作りが苦手なだけでいることが多く、それが欠席の要因になっているという指摘がある。そのため、安心して通える大学の教育環境を整えていくことが退学予防上重要と考え、退学予防策の一環として、学生生活や修学生活で困ったときに互いに助け合い学び合う人間関係を作ることを目的としたワークショップを入学式直後に半日実施した。これにより心理的不安感を取り除かれ、学生たちは進んでプログラムに参加し、明るく笑い声も出て、楽しい雰囲気のもとで体験していた。

4-3 子ども未来学部 子ども未来学科

1. 小学校教諭一種免許状を取得するための子ども教育学部子ども教育学科設置に向けた準備と整備

令和7(2025)年度に小学校教諭一種・幼稚園教諭一種・保育士の免許・資格を取得できる子ども教育学部子ども教育学科の設置に向け、教職課程、人員の配置等を滞りなく整備し、申請を行った。

2. 新学科入学者確保のための広報活動

- ・新学科開設予定の令和7(2025)年度の入学者確保に向けて、保幼小の接続に強みをもつ教育者・保育者の養成校として、学内で実施された高校教員説明会やオープンキャンパスにおいて新学部・学科について説明会の時間を設けた。また、特に川崎市立高等学校に出向いてオープンキャンパスで行われる説明会の宣伝を積極的に行った。その他、重点校の訪問時や出張ガイダンスにおいても新学部・学科の構想パンフレットを配布した。
- ・科学技術学園高等学校後期「土曜講座」(保育分野)の授業において、令和6年(2024)年度後期10月から2月にかけて月1回のペースで学科教員が講師を担い、新学部・学科の広報も行った。その広報活動の結果、令和7(2025)年4月1日時点の入学者に関しては、定員を上回る結果となった。
- ・学科のホームページを利用し、授業や子育て支援での学生の学びや地域貢献の取り組み、教員の研究活動等についてアピールした。
- ・川崎市教育委員会と地域に根ざした質の高い川崎市立学校の教員を養成することを目的として、令和7(2025)年2月5日(水)に包括連携に関する協定を締結した。この連携協定について、令和7(2025)年2月、3月開催のオープンキャンパスにてアピールした。

3. 退学防止に向けたきめ細やかな学生指導の実施(継続)

学科会議や教員間において、学生の出席状況や科目担当者より、学生が抱える課題や問題について情報共有を行い、ケースに応じて保健室やサポートルームと協働しながら支援を行った。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献及び卒後教育の充実

- ・「DCU 子どもひろば：みらい」は、開室数を昨年度の約2倍となる29回に増やしたが、前年度の利用者は、14回の開室で合計116人（子ども60人、保護者56人）であったのに対して本年度は利用者が合計290人（子ども146人、保護者144人）となり、2倍以上増加した。また、後期は新規の親子の利用も増えた。各回の内容としては、担当教員の専門性を活かし、学生や教員が畑やプランターで育てた野菜を親子に持ち帰ってもらったり、親子に向けて学生が手遊び、読み聞かせや音楽の演奏をしたりと実践的な体験の場ともなった。この他にイベント型として、麻生区との連携事業として「キッズアート田園」（9月）、「けろけろ田園チャイルド」（10月）を開催した。加えて、大学の畑を利用し、「さつまいも堀り&リースづくり体験会」（10月）を行い、合計13組（子どもひろば5組、調布幼稚園3組、みらいこども園5組）の参加があった。
- ・子ども家庭福祉学科、子ども未来学科の卒業生だけでなく、社会福祉学科の卒業生親子の参加もあり、卒業生がつながる場ともなっていたことが分かった。
- ・卒後教育の1つとして大学院シンポジウムの案内を行い、卒業生2名の参加があった。

5. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握とフィードバック（継続）

年度の始めに、学修支援シートを用いて学修成果、教育成果を把握し、その結果について学生と面談を行い、現在の状況を客観的に把握し、将来の進路に向けた目標設定をともに行った。

4－4. 人間科学部 心理学科

1. 定員増に対応した教育機器及び備品の補充と整備、適正な教育体制の整備

定員増に伴い、授業で必要とされる文具や心理検査用具などの備品を随時補充した。特に演習・実習に必要な教材類の整備に注力し、教育の質の維持を図った。また、令和5年度末および令和6年度途中の教員退職に対応して、令和7年度に向けて教員補充を行った。

2. 令和7年度入学者に対する入学前指導

令和7年度入学予定者に対しての入学前指導については実施せず、入学前課題を実施した。

3. 社会教育実習の充実

履修希望者の増加に対応し、実習先として25施設を確保した。施設側への説明や日程調整、実習内容の調整などを行った。実習運営の円滑化を目指して、教員間の情報共有体制も整備された。

4. 進路探索支援、進路指導活動のさらなる推進

進路支援体制の強化として、ゼミ単位での進路調査や個別相談の機会をもった。学生の将来設計を多角的に支援する体制を整備していくところである。

5. 高大連携プロジェクトの実施

令和5年度の学科主導での高大連携プロジェクトについて振り返り、費用対効果、教員と院生の負担、DCU祭での入試広報に協力できず学内の批判があったことを鑑みて、心理学科独自の高大連携プロジェクトは実施しなかった。一方で、都内の高校から連続講座の依頼があり、複数の教員による高校での授業および高校生の本学のオープンキャンパスへの参加という形で、継続的な高校との連携の試みを行った。

6. 学生への教育効果アセスメントの実施と分析

DCU 学士力に基づいた学習支援シートを活用し、学生の自己評価と教員からのフィードバックを組み合わせた振り返りを行い、学生の教育効果について学科会議でアセスメントを行った。

7. 外部資金獲得を通しての研究推進

複数の教員が科研費申請を行った。また、学内研究を獲得した教員もあり、学内外での研究発表や学内・学外の連携研究が増加している。

8. 心理学科としての地域貢献への取組み

社会教育士養成課程の授業・演習を通して、地域の社会教育施設との連携プロジェクトが実施された。学生が企画・運営に関わったイベントやワークショップが好評を博した。教員が、学生と共に近隣の小学校の不登校教室への支援を行った。

9. ゼミ運営費

ゼミ活動の活性化を図り、いくつかのゼミでは学外研修やゼミ交流会に活用する動きが見られ、効果的な運用の土台が形成された。

5. 自己点検・評価委員会

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用し、関係部署との連携のもと、プランの遂行に向けた現状と今後の方向性について確認を行った。

また、自己点検・評価の各項目の遂行後における速やかな報告に向けて、定期的にアクションプラン・シート（スプレッドシート）の内容の確認作業を進めた。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認

関係部署からの報告に基づいて確認を行った。

2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認

外部機関に評価依頼を行い、評価結果を踏まえた自己点検・評価を報告書に掲載した。

- 3) 令和 5 年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告

自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等で自己点検・評価報告書の進捗状況及び公開を報告した。

- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に関する事項

自己点検・評価活動を実施することによって確立につながっている。

3. 中間報告書作成に向けた実施計画立案

本学は、令和元（2009）年度に大学機関別認証評価（第 3 クール）を受審した。将来訪れる第 4 クール受審に備え、新しい基準項目が明らかになった際には、中間評価としての自己点検・評価に係る実施計画立案を開始することとしていたが、実現しなかった。

4. 単年度自己点検・評価報告書の作成と結果の公表

関係部署に執筆依頼し、令和 5 年度の自己点検評価報告書を取りまとめ、大学ホームページに公開した。また、将来の受審に備え、大学機関別認証評価にあわせた様式について検討した。

5. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和 5 年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめた。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討した。

6. 教務委員会

1. 令和 6 年度授業の円滑な運営・実施をする。

各カリキュラムが円滑に運営できるよう、各学科・専攻の教員及び教学支援課職員が連携し、教職員への周知を徹底するとともに、教務オリエンテーション等を通じた履修指導を強化し、円滑な運営にあたった。授業を行う学生数の適切な管理では、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営のため、当該年度の各授業の履修者数の確認を行うと同時に、その状況を踏まえた次年度の各授業の開講講座数について、教学マネジメント検討会議、各学部とも連携しながら調整を行った。

前期末試験及び学年末末試験は対面で、専任教員による試験監督補助や教務委員の待機当番制度により円滑に実施した。また、試験期間に本試験受験ができなかった学生に対し、学則に基づく理由、申請書類の確認を教務委員会で行い、教務委員会承認後に追試験を実施し、学修機会の確保に努めた。4 年生対象の再試験については、試験もしくはレポートを実施した。受験手続きやレポート提出について不備が起こらない

よう、各学科・専攻を通じて学生に対して注意喚起を行った。

履修指導及び履修登録にあたっては、各学科・専攻の学生向けオリエンテーションを2024年3月26日（火）、27日（水）に対面で実施した。各カリキュラムに対応するそれぞれのカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生が自らの学修計画を立てて、確実な履修ができるようオリエンテーション等を通じて履修指導を行った。また、単位修得不振により履修指導が必要な学生については、アドバイザーが相談窓口となり重点的に指導を行った。また、新入生には2024年4月4日（木）、5日（金）に対面で教務オリエンテーションを実施した。カリキュラム・マップの見方、特に科目とディプロマ・ポリシーとの関係及び科目間のつながりや順序性について説明し、それぞれのカリキュラムに応じたカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生自らが学修課程やディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえたうえで学修計画を立て、履修できるよう指導を行った。

さらに、学修者の視点に立った授業運営となるよう「でんでんばん」の学修管理機能等を活用するよう各科目担当者に周知を行い、単位制度の実質化にあたった。具体的には、「田園調布学園大学履修規程」に基づき「履修キャップ制」を適切に運用することにより、学生の事前・事後学修時間を確保した。あわせて、シラバスに授業形態、授業時間数に応じた事前・事後学修の内容及びその時間数を明示し、単位の実質化を図った。

一方、「要支援強化対象学生」や中途退学者に関する基礎データとして、前年度における GPA が 1.2 未満、修得単位数が 30 単位未満、授業出席率が平均 40% 未満のいずれかに該当する学生を抽出した。「要支援強化対象学生」は、全学部合わせて 86 人であった。この対象学生の指導等に際して、成績や出席に関する基礎データを集計のうえ各学科へ提供し、中途退学者防止対策に活用できるようにした。

休講した授業の補講に関しては、平日の 1～6 限もしくは土曜日 1, 2 限で学生と教員の時間を調整のうえで設定し、実施できるようにした。

オンライン授業に関しては、オンライン授業（遠隔）受講に関する留意点の配信等を教学マネジメント検討会議、情報基盤センター運営委員会と連携し、円滑な運営に努めた。

「でんでんばん」による試験実施調査や成績報告等について、関連事項のマニュアル配信を実施し、成績報告に不備等が生じぬよう、注意喚起した。

なお、授業に関する学生からの意見の投書（学内に設置の投書箱への投函）は、本年度は計 6 件あり、内訳は「授業に関する内容」について 5 件、「でんでんばん」の「授業 Q&A を見てくれない」が 1 件であった。学生からの授業に関する投書は、教務委員が確認し、必要に応じて当該科目担当教員へ報告し、適切な対応と意見に対する回答（コメント）を依頼した。

なお、学生の意見をくみ上げる仕組みとして「でんでんばん」の Q&A 機能等も継続して活用した。オフィスアワー時に寄せられた相談については、内容ごとに件数を集計し、その結果については、学部長はじめ、全教員に周知し学生指導に活用できるようにした。

シラバス記載内容の確認では、令和 7 年度のカリキュラム改正に伴い、令和 6 年度以前入学者と令和 7 年度入学者を区別し、各カリキュラムに沿って確認作業を行った。確認作業においては、教務委員会、教職課程委員会、各学部長等が、チェック項目をも

とに事前・事後学修の内容及び時間数の妥当性、DCU 学士力（基礎力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性等に注視し、役割分担の下で実施した。またシラバス運用の前には、教務委員会、教職課程委員会、FD・SD 委員会、各学部長、学科長が協働で、内容の適切性について確認・調整を行った。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況として例年どおり以下に掲げる情報についてホームページに公表した。1) 三つのポリシー、2) 教員組織、3) 年齢層別専任教員数、4) 在籍学生数、5) 退学除籍者数、6) 開設授業科目、7) 授業科目のシラバス、8) 学修成果に係る評価、9) 卒業要件及び取得可能な学位

2. 令和 7 年度カリキュラム改正に伴い、必要に応じて関連部署と調整を行う。

情報基盤センター運営委員会と教務委員会のメンバーによるワーキング・グループを立ち上げ、令和 7 年度から対面授業における一部遠隔授業実施の是非及びその授業運営について検証した。

令和 7 年度のカリキュラム改正にあたり、従来の履修要項を大幅に見直し、各関係部署と連携しながら令和 7 年度入学生の履修要項を作成した。作成にあたり、教学マネジメント検討会議と連携・調整を行いながら、規約や内規等も含め各学科専攻及び関係部署と協働しながら実施した。

令和 7 年度入学生カリキュラムの免許、資格に関する「でんでんばん」の卒業見込判定機能、資格取得見込判定機能の運用方法について、各学科専攻と連携しながら確認作業を行った。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

要配慮学生へ授業や試験に関する合理的配慮を提供するため、学生が所属する学科・専攻のアドバイザー教員、保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、学生生活・進路支援課、教学支援課と協働し、連携を図りながら学修支援を行った。

授業や試験に関する配慮にあたっては、関係部署による支援検討会議を経て配慮依頼文書を作成し、当該学生の確認を得たうえで、当該学生が履修する科目の担当者に対して、直接あるいは「でんでんばん」の Q&A の機能を使って支援依頼を行った。

また、各学期開始前並びに定期試験前には障害学生支援室（サポートルーム）を通じて要配慮学生へのモニタリングを行い、支援内容の見直しをした。

7. 学生委員会

委員会としては毎月計画どおりに会議を実施し、課題の共有と委員同士の連携を図ることができた。

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生生会執行部」「学生連絡会」については、担当委員を中心に、毎週または隔週で学生幹部との定期的会合を実施し、必要に応じて適切な助言・支援を行った。「DCU 祭実行委員会」についても、委員会で必要な事項についてのサポートを行った。
- 2) 学生会執行部企画行事であるイベント（新入生歓迎会・サマーフェスティバル・ウインターフェスティバル等）も開催することができた。

2. 学生交流活動への支援

- 1) 「生活全般/マナー」については、学生生活全般の見守りのため担当教員を中心に生活マナー問題について啓発活動を行った。喫煙マナーに関しては喫煙習慣のある教職員にも教授会にて協力を要請し、協力を得ることが出来た。
- 2) 委員会主催の交流プログラムは、5 件(「ハリー・ポッターの体験型施設へ行こう!!」「新江ノ島水族館に行こう」「生花でクリスマスリースを作ろう!」「お正月飾りをつくろう!」「モネ睡蓮の世界にひたろう!」)を実施した。
- 3) 教職員に対して学生発表の場に積極的に足を運んでもらうよう、教授会やメールにて依頼した。

3. 防災訓練の実施

令和 6 年 11 月 18 日 (月) 昼休みに実施した。事前に教職員、学生それぞれに必要な情報を掲示し体制を整えた。それに先立って学生の映像研究サークルの撮影・編集協力による「みんなで守る学生生活」(防災減災動画)を「でんでんぱん」に配信した。また、学生会執行部やサバゲー(サバイバルゲーム)サークルの協力を得ながら消費期限が近い備蓄品の放出を行った。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

選考を令和 6 年 6 月 20 日 (木) に委員会で行い、内規に従い 17 人を選出した。次年度は、募集要項に選考基準を明記することにした。

5. 学生表彰

委員会で情宣し広く推薦を募った結果、学長賞 2 名、課外活動賞 1 団体、学部長賞 1 名が、それぞれの活動が評価されて表彰された。

8. 入試委員会

1. 新課程入試となる 2025 年度入学者選抜の適正な実施

新学習指導要領(新課程)に基づく 2025 年度入学者選抜では、総合型選抜を探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス型の 4 タイプの構成にするなど、従前から大きく変更する部分があるため、学内外において正確な理解を周知することと、試験の実施や合否判定を適正に実施することを重点目標として取り組んだ。

2025 年度入学者選抜の日程、構成は下記の通り。

	試験日		総合型	学校推薦型	一般	その他
①	9 月 19 日	木	探究 I・活動 I・オープンキャンパス参加・パフォーマンス I 【一次試験】	—	—	—

②	10月20日	日	探究Ⅰ・活動Ⅰ・オープン キャンパス参加・パフォー マンスⅠ【二次試験（希望 者）】 探究Ⅱ・活動Ⅱ	—	—	調布学園子女等 選抜
③	11月21日	木	—	指定校・ 公募Ⅰ	—	—
④	11月24日	日	探究Ⅲ・活動Ⅲ	—	—	3年次編入指定校、3 年次編入Ⅰ、3年次 編入(社会人)Ⅰ、社 会人Ⅰ
⑤	12月22日	日	探究Ⅳ・活動Ⅳ・オープン キャンパス参加Ⅱ・パフォー マンスⅡ	指定校Ⅱ・ 公募Ⅱ	—	3年次編入Ⅱ、3年次 編入(社会人)Ⅱ、社 会人Ⅱ
⑥	1月18日 19日	土 日	—	—	共通テスト(実施)	—
⑦	1月26日	日	—	—	—	外国人留学生
⑧	2月1日	土	探究Ⅴ・活動Ⅴ	—	A日程	—
⑨	2月13日	木	探究Ⅵ・活動Ⅵ	—	B日程 共通テストⅠ(判定)	—
⑩	3月1日	土	探究Ⅶ・活動Ⅶ	—	共通テストⅡ(判定)	—
⑪	3月10日	月	—	—	全学統一	—
⑫	3月24日	月	入試予備日＝実施せず			

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

1) 地方入試の導入

地方入試の導入については十分に検討できなかった。

2) 児童養護施設等出身者、外国にルーツのある方、障害のある方、不登校経験者等を対象とする募集

1)と同様に、これらについても十分に検討できなかった。

3) 効果的な学費減免、入学検定料減額の検討

調布学園子女等選抜及び外国人留学生入学者選抜について、入学金の免除を設けた。また、9月実施の総合型選抜において入学金の10万円割引を行った。さらに、9月実施の総合型選抜における学費減免チャレンジ入試制度については、前年度までは「特待生型」という独立した選抜方法だったのに対して、本年度からは4タイプの総合型選抜のすべてにおいて二次試験としてチャレンジできる方式に変更した。

4) 外部有識者を招いての勉強会

外部有識者を招いての勉強会は実施しなかった。

3. 大学入学共通テストの実施・運営

1) 昭和音楽大学・聖マリアンナ医科大学との3大学共同実施による円滑な運営

本年度から聖マリアンナ医科大学が加わって3大学共同実施となった。

1月18日(土)、19日(日)の2日間にわたって、教員24名(試験実施本部担当

を除く)と職員 27 名が本学から参加した。聖マリアンナ医科大学は初めての参加となるため、各試験室や連絡要員に関して、本学又は昭和音楽大学と組み合わせる形で担当者の配置を行った。実施・運営に当たって大きなトラブルなどはなく終了した。

2) 新課程入試に伴う監督業務等の変更への対応

監督者等を対象とする説明会において、新課程入試における変更点や、旧課程受験生への経過措置を実施することによる注意点を強調して説明した。結果として、新課程入試に伴う混乱やトラブルは生じなかった。

4. 広報委員会との連携強化

1) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の拡大、高校の統合等による重点校の見直し

1.-3)で述べたとおり、各学科・専攻において指定校の拡大を図った。その結果に応じて、広報委員会と調整の上、重点校の見直しを行った。

2) 高校教員対象説明会での協力、実施方法の検討

第1回は5月21日(火)、第2回は5月30日(木)に実施した。

入試委員会からは「2024 年度入試結果および 2025 年度入試について」を説明した。総合型選抜において新たにオープンキャンパス参加型及びパフォーマンス型を創設したこと、探究型において高校の「総合的な探究の時間」の学習成果を活用できるようにしたこと、9 月実施総合型選抜のすべてのタイプが対象となる学費減免チャレンジ入試制度及び入学金割引制度を実施することを強調して説明し、その後は個別相談で対応した。

3) オープンキャンパスでの連携(総合型選抜オープンキャンパス参加型の導入、対策講座、個別説明等)

(1) 総合型選抜・オープンキャンパス参加型の導入

総合型選抜・オープンキャンパス参加型は、オープンキャンパスで対象となる体験授業を受講し、体験授業参加レポートを提出することで出願が可能になる方式である。そのために必要となる体験授業を、広報委員会及び各学科・専攻の協力により、7月21日、8月4日、8月17日、8月24日の日程で各回5つの授業を設定することができた。広報委員会と連携してスケジュール調整を行い、各体験授業開始の際は、入試委員または代理の教員が入試との関連性や出願までの流れについて説明を行った。

(2) 入試対策講座

以下のとおりに実施した。2 回目以降は、参加者が去の講座資料を自由に持ち帰れるようにした。

日程	タイトル	担当
4 月 21 日	各選抜の特徴について ～自分に合った入試を選ぼう～	小平
5 月 19 日	新しい総合型選抜について	染谷
6 月 9 日	すべての入試に必要です！志望理由書の書き方について	松本
6 月 22 日	総合型選抜のプレゼンテーションについて	寺沢
7 月 21 日	総合型選抜〈オープンキャンパス参加型スタート講座！〉	島田
8 月 4 日	総合型選抜 ～対策まとめ～	三政
	学校推薦型選抜 ～面接・口頭試問対策～	小泉

8月27日	総合型選抜 ～対策まとめ～	三政
	学校推薦型 ～口頭試問対策～	小泉
9月1日	小論文セミナー（総合型選抜二次試験対策）	染谷
12月10日	学費減免チャレンジ入試直前対策（国語・英語）	寫田先生・嵯峨野先生（両者とも非常勤講師）

※9月1日は、オープンキャンパス外において追加して実施した。

(3) 大学 HP における動画配信「5分で分かるシリーズ」

- ①「志望理由書・自己PRのポイント」【松本】
- ②「発表（プレゼンテーション）のポイント」【松本】
- ③「面接のポイント」【三政】
- ④「オープンキャンパス参加型入試のポイント」【島田・小平】

7月に配信を開始した。

(4) 個別相談

7月以降のオープンキャンパスでは、各学部の「なんでも相談コーナー」の教室において、入試委員が主となって「入試対策個別相談」を行った。総合型選抜の過去の受験生の発表資料を見てもらうなど、受験準備のサポートを行った。

9. 広報委員会

1. 入学者確保対策

1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

令和6年度は、オープンキャンパスの参加者の満足度と本学への関心を高めることを目的として、運営方法やプログラム構成の見直しを行った。参加者の学内滞在時間の延長および個別相談の利用者数の増加を図るため、動線設計やプログラムの順序に工夫を凝らし、参加者が自然な流れで個別相談や特別プログラムに移行できるような構成とした。

新たに導入された「オープンキャンパス参加型総合選抜」に合わせて、本入試制度の魅力を訴求する説明会および本入試に対応する体験型授業を7・8月のオープンキャンパスにて実施した。

また、大学の魅力を効果的に伝えるため、外部コンサルタントと協議を重ね、新たな全体説明会用スライドを作成した。スライドでは「難関資格に強い」「就職に強い」「サポートに強い」という3つの強みを明確に提示し、受験生・保護者にとって分かりやすく印象に残る構成とした。

さらに、特別プログラムとして、令和7年度開設の子ども教育学部に関しては、学部の魅力を広く伝えることを目的に特別企画や学部別説明会等を新たに実施した。加えて、他学部では卒業生や外部団体を招いたシンポジウム形式のイベント、福祉機器メーカーとの連携による展示会など、外部と連携した特別プログラムも展開し、本学の魅力を体感できる機会の創出に努めた。

2) 高等学校との連携強化への具体的な取り組み

高等学校との関係構築を一層強化することを目的に、重点校制度を継続し、各教員が同一校に対して複数回接触することで、継続的かつ信頼性の高い関係性の構築に努めた。

また、高校教員対象説明会においては、担当教員と高校教員との顔合わせの機会を設けて情報交換を促進したほか、参加校の卒業生である本学在學生と高校教員との面談を実施し、在學生が大学での学習内容や学生生活について報告する場を提供することで、高校と本学とのつながりをより実感してもらえる取り組みを行った。

3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

川崎市こども未来局および川崎市社会福祉協議会の協力を得て、オープンキャンパスの特別企画として福祉・保育・心理分野の現場で活躍する職員を招いた講演イベントを実施した。また、「なんでも相談コーナー」では、市職員が常駐して市の学修資金貸付制度に関する説明ブースを設置し、参加者への具体的な情報提供を行った。

さらに、川崎市経済労働局の協力のもと、川崎市より認定を受けている福祉機器メーカーを招き、福祉機器の展示会をオープンキャンパスの特別企画として開催した。

また、新たに設置される子ども教育学部に関連しては、川崎市教育委員会との間で連携協定を締結し、その調印式の様子はテレビや新聞などの各種メディアにおいて広く報道された。

4) コンサルタントと協力した広報戦略の推進

毎月、外部コンサルタントとの定例打ち合わせを実施し、本学の広報戦略全般について協議を重ねた。コンサルタントからの提案をもとに、ランディングページの作成や、Instagram など SNS の運用強化、広報用動画の撮影、全体説明会で使用するスライド資料の刷新等を実施した。加えて、オープンキャンパスに参加する学生スタッフのモチベーション向上とスキル強化を目的に、交流会やスキルアップ講座も新たに実施し、広報活動全体の質的向上を図った。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻の立ち位置の再確認

各学科の学科長に対してヒアリングを実施し、各学科の教育内容や特色、強み、そして高校生に訴求すべきポイントについて情報を収集した。収集した情報は、ランディングページの制作や、高校教員対象説明会、オープンキャンパス全体説明会におけるスライド作成の基礎資料として活用した。また、令和 7 年度に新設予定の子ども教育学部に関しては、既存の子ども未来学部とのカリキュラム上の相違点を明確に整理し、高校生に対して分かりやすく伝えるための広報活動を展開した。

2) 訴求ポイント再構築と学内共有

外部コンサルタントと定期的に協議を重ね、本学の強みを改めて整理するとともに現代の高校生が大学に求めるニーズや関心を分析し、訴求ポイントの見直しを行った。年間を通して実施されたオープンキャンパスについては、関係者による振り

返りのブレインストーミングを行い、得られた意見をもとに次年度のプログラム構成を再構築した。さらに、学部ごとの特色をより明確に伝えることを目的として、3 学部それぞれが主体となって学部別説明会を企画・実施し、併せて各学部で独自にスライド資料を作成した。

3. 広報ツールの見直し

1) 大学ホームページ

昨年度に作成した大学全体および子ども教育学部のランディングページに加え、本年度は人間福祉学部および心理学科のランディングページを新たに制作した。これにより、3 学部 5 学科・専攻の情報を、それぞれのランディングページに集約し、大学ホームページ内に分散していた情報を整理・統一することで、高校生にとって視認性の高い、分かりやすい情報提供を実現した。

2) 効果測定が可能な Web 広告の充実

検索キーワードに連動して表示されるリスティング広告を活用し、YouTube や Instagram 等の SNS 上で本学の情報を効果的に発信した。また、大学公式 LINE を通じて登録者に向けた直接的な情報提供を行うことにより、高校生へのアプローチを強化した。

3) 大学案内その他広報媒体

令和 8 年度版大学案内においては、従来のデザインを大幅に刷新するとともに、「数値で見る DCU」という新たな企画ページを加えることで、本学の教育力・実績・学生支援等の強みを視覚的かつ定量的に伝える工夫を行った。また、新設される子ども教育学部や新たなオープンキャンパス参加型総合選抜に関する情報を掲載した小冊子を作成し、本学の新たな取り組みについて積極的に広報活動を行なった。

4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

令和 10 年度に予定されている新学部開設に向けて、大学ホームページ全体のリニューアルを視野に入れたワーキング・グループを組織し、会議を開催した。今後は、新たな広報戦略に対応したデザインと構成の刷新を進め、令和 9 年度の公開を目指す方針とした。

4. 入試委員会との連携強化

入試委員会の委員長と情報交換を行いながら業務を遂行した。オープンキャンパスの入試対策講座の日程や重点校・担当教員の選定、入試ガイドの内容について入試委員会と協議の上決定した。

10. FD・SD 委員会

1. 授業公開の実施

年間で計 19 名の教員が授業公開を対面にて実施することができ、また 2 名を除く教員が 1 回以上授業を参観することができた。公開時期についても、前期 10 名・後期 9 名と、均等に計画・実施することができた。参観者に事後の提出を依頼しているコメント・フィードバックシートについては 54 名のうち 51 名から、またそのシートの内容を踏まえ授業公開者に事後の提出を依頼している研修実施報告書については、18 名のうち 17 名より回収することができた。

2. 学生による授業アンケートの実施

WEB 形式による授業アンケートを前期と後期に実施した。前期、後期ともに、学生及び科目担当者に「でんでんぱん」、一斉メール、教授会等の会議の場で、実施に関わるアナウンスを複数回行い、適切な実施と回答率の向上をはかった。実施後は授業アンケート結果を科目担当者に学期内に返却した。

3. SA の実施

昨年度に続き専任および非常勤教員が担当する授業のうち、基本的には 80 名以上の学生が履修する予定の科目を対象としつつ、それに加えて 80 名未満の授業科目で特別に SA による補助業務を必要とする事情のある科目について募集を行った。今年度の SA 配属は、9 科目（6 名の教員、12 講座）で、7 名の学生が SA として勤務した。

昨年度と同様に、SA 募集を前期と後期の 2 回実施した。前期では 10 科目 12 講座、後期の追加募集において 1 科目 1 講座から配属希望があった。前期の学生募集においては 1 科目 1 講座について学生の配属ができず、1 科目 2 講座では通年科目であったが前期又は後期だけの学生配属となった。後期の学生募集では通年科目で前期のみの配属となっていた講座を含めて 2 科目 2 講座で募集を行ったが、いずれも学生を配属することができた。前期、後期を通して配属希望のあったものの、学生を配属できなかったのは 1 科目 1 講座、通年科目で後期のみの配属となった科目が 1 科目 1 講座であり、前年度に比べて配属希望のあった科目に対して多くの SA 学生を配置することができた。

SA 学生の業務の質や態度、直前の連絡による欠席について、一人の授業担当教員からアンケートにおいて問題提起があった。また、後期科目で既に前期の内に SA 学生の説明会が行われている場合は、学生と教員間で打ち合わせの上で後期の業務を開始してもらうこととしていたが、そのことが学生と教員双方に認識されておらず、後期業務の開始が遅れるという事例があった。また、学生と教員間で休講連絡について認識の違いがあり、SA 学生から教学支援課に問い合わせが入る事例があった。

4. FD・SD 研修会等の実施

委員会企画 FD 研修、あるいは自主企画 FD 研修のいずれか 1 回以上参加することを教員に課した。委員会企画 FD 研修として、11 月 14 日に村井祐一教授による『退学防止プロジェクトによる「退学防止マニュアル」の活用に向けて』を実施した。自主企画 FD 研修については公募し、申請のあった 4 件全ての研修が FD 研修として適切であると委員会によって承認され、実施された。テーマは、「各教員の授業における教育内容、教育方法の工夫や葛藤の共有」、「国際学会とは？国際学会の活動内容について理解を深め、今後の研究活動に活かす」、「生成系 AI およびプロンプトに関する研修」、「子どもの権利に関する研究会」であった。SD 研修は 8 月 22 日に「第 4 期 評価システムについて」と題し、公益財団法人日本高等教育評価機構評価研究部 小林澄子氏を講師とし研修を行った。なお、都合により委員会企画 FD 研修または自主企画 FD 研修のいずれにも参加していない教員に対しては委員会企画 FD 研修の録画を、SD 研修会に参加していない教職員に対しては SD 研修の録画を視聴する機会を設定した。

5. シラバスチェックの実施

令和6年度カリキュラム及び時間割が令和5年度と同一であったことから、令和5年度は変更申請のあったシラバスのみシラバス執筆、シラバスチェックの対象となったが、令和7年度は新カリキュラムへの移行が開始されることから、令和6年度は全ての科目がシラバス執筆、シラバスチェックの対象となった。教務委員会の要請に基づき、「アクティブラーニング」と「フィードバック」欄に関する記載内容のチェックを行った。

1 1. 進路指導委員会

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

年度初めに進路調査を全学部の学生に実施した。把握した内容をまとめ、進路支援に役立てるために全学部学科専攻で共有した。また、年度の終わりに向けて、進路内定状況の把握を行った。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

以下のガイダンス及びイベントを実施した。

- 1) 未来への予習～卒業後の自分について考えよう～
(開催日：令和6年4月22日、対象：全学部3年、参加人数：71人)
- 2) 未来への予習～大学生活の過ごし方～
(開催日：令和6年4月25日、対象：全学部1～2年、参加人数：13人)
- 3) インターンシップガイダンス
(開催日：令和6年5月27日～28日、対象：全学部2～3年、参加人数：24人)
- 4) 就活スタートガイダンス
(開催日：令和6年10月7日～8日、対象：全学部3年、参加人数：38人)
- 5) 自己分析と履歴書対策講座
(開催日：令和6年11月12日、対象：全学部3年、参加人数：13人)
- 6) 最新AIを活用した自分らしさ発見講座
(開催日：令和6年11月26日、対象：全学部1～2年、参加人数：6人)
- 7) 福祉・児童施設合同説明会
(開催日：令和6年11月28日、対象：全学部3～4年、参加人数：11人)
- 8) 面接対策講座
(開催日：令和6年12月2日～3日、対象：全学部3～4年、参加人数：7人)
- 9) 春休みの過ごし方講座
(開催日：令和7年1月7日、対象：全学部1～2年、参加人数：2人)
- 10) 春休みの過ごし方講座
(開催日：令和7年1月9日、対象：全学部3年、参加人数：17人)
- 11) 就活リ・スタート講座&100社求人紹介フェア
(開催日：令和7年2月7日、対象：全学部4年、参加人数：1人)

上記の実施とともに、進路ガイダンス及び進路イベントについて、各学年・学部で実施した。進路内定状況等に特化した内容を実施のあり方、および、学生が参加しやすい日程や参加人数を増やすための案内方法について検討を行った。

3. 学生への具体的な進路指導

学生に求人票管理システム「求人検索 NAVI」の活用を促すとともに、採用試験に向けた面接指導、履歴書及びエントリーシート作成指導等の個別指導を実施した。

各学科の進路指導委員と学生生活・進路支援課の職員が、学内ポータルサイト「でんでんばん」の学生プロフィール機能などを用いて個々の学生の情報を共有し、その情報に基づき包括的な進路指導にあたった。さらに後期には、進路指導委員会を通じて、令和6年度卒業生の進路先情報(9月卒業生含む)、内定先一覧、進路未定者一覧、内定先割合の資料を各学科専攻と積極的に共有した。これにより、各学科専攻のアドバイザー等による進路支援の個別対応や学生による内定報告の促進、進路指導委員と学生生活・進路支援課との情報共有及び支援が必要な学生への学生生活・進路支援課による進路指導に役立てた。

4. 就職関連情報の発信

求人票管理システム「求人検索 NAVI」のお知らせ登録機能を利用し、企業等の合同説明会やインターンシップ等の就職関連情報の案内掲示をこまめに行った。卒業生にも求人検索 NAVI が使えるように整備し、求人票や説明会などの案内を行った。

一般就職を目指す学生のために、新たに「大学主催インターンシップ」を企画し、株式会社読売プリントメディアの協力のもと実施した。事前学習、5日間のインターンシッププログラム、事後学習の機会を提供し、計4名の学生がこれに参加した。また、神奈川県と連携して県が実施している「障害福祉業界を学ぶしごと体験プログラム」を「大学公認インターンシップ(福祉)」として情報発信し、低学年の学生から福祉の仕事について理解を深める体験を推奨していくこととした。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

①公務員試験対策講座

近年の公務員採用試験(福祉職・保育職)では教養科目が廃止され、SPIを導入する自治体が増加傾向にある。そのため今年度からは学生への利益を鑑みて、有料のSPI対策講座をWEB方式で実施した(2,3年次対象)。

当該講座の受講生は11名(社会福祉専攻1名、共生社会学科5名、子ども未来学部3名、人間科学部2名)であった。

②介護職員初任者研修講座

前年度に引き続き「受講学生が湘南国際アカデミーに通学する方法」にて実施した。対象は全学部・全学年とし、今年度は1名が受講した。

③進路に繋がる資格取得の支援

学生の資格取得に向けた学びとキャリア形成に関わるスキル向上を目的として「資格受験助成」を提案し、大学が指定した資格を受験した学生に対して検定料の補助を行う等の助成内容の実施が決定した。次年度より、学生への案内および申請受付と対象者の選定を実施し、助成を開始する。

12. 国家試験対策委員会

1. 4年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

4月から翌年の1月まで、受験専門業者に委託して有料の講座を実施し、eラーニングでの受講形式をとった。社会福祉士対策講座の全受講生は39人であった。

2) 受験ガイダンスの実施

「模擬試験の説明及び受験手引きの取り寄せ方法説明」(7月)、「介護福祉士受験申込手続の説明、周知」(8月)、「社会福祉士・精神保健福祉士受験申込手続の説明、周知」(9月)、「受験直前ガイダンス」(12月)、「受験対策講座の説明」(3月)を実施した。

3) 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学内では、委員会として無料模擬試験を1回実施し、受験専門業者による有料模擬試験を社会福祉士は4回、精神保健福祉士は2回実施した。

2. 1、2年生に対する支援

外部講師による有料の福祉住環境コーディネーター受験対策講座を実施した。3級対策講座に28人の学生が参加し、2級対策講座に5人の学生が参加した。

3. 介護福祉士国家試験対策

受験専門業者の模擬試験を4年生に無料で2回実施した。試験終了後には、自己採点結果を基に個別面談を実施した。その際、模擬試験の成績が低い学生に対しては学習方法の指導を行った。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

9月に実施した国家試験ガイダンスには60人の学生が参加した。また、3月の国家試験ガイダンスにおいては、卒業生の講演（合格体験談）を実施し、70名が参加した。その後、学習相談を実施した。

5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員の教員3人が国試アドバイザーとなり、学生が希望するアドバイザーに受験勉強の相談等を行えるシステムを作った。

6. 国試対策ガイドブック

今年度は「国家試験対策ガイド」の作成は行わなかった。

7. その他の支援

1) 自己採点会

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験の各自己採点会を実施した。また、国家試験合格者に対しては、合格記念品を合格祝いのメッセージとともに自宅に郵送した。

1 3. 実習委員会

1. 実習の効果的な実施

本年度は新型コロナウイルス感染症による実習の延期・中止は昨年度に比して減少した。委員会では会議等で各実習の状況を把握・共有し、実習施設で必要とされる大学の対応を検討し、必要な対策を講じることができた。

2. 実習生の教育的成果の確保

各実習で使用されている ICT 活用について、情報共有を行った。特にソーシャルワーク実習で検討されている実習支援システムについてはシステム内容あるいは導入にあたって課題となっていることなどの情報共有を行った。その上で他の実習でもシステム導入が可能か検討した。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う、実習教育を円滑に実施するための体制整備

実習施設の状況を把握した結果、実習する学生への対応として2020年度から実施されてきた「健康管理シート」について基準緩和を行った。

4. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

本年度は、全ての実習で対面による実習報告会が実施された。さらに、一部の実習報告会では実習指導者の負担軽減を目的としてオンラインを活用し実施された。

実習指導者との連絡会については、オンラインと対面の併用、さらに対面のみによる実施など多様な方法で実施され、実習指導者と実習担当教員の連携強化が図られた。

5. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

本年度は、実習中における災害発生時の初期対応について、学生及び実習施設・機関への事前周知の徹底を行うこととしていた。

特に、令和6年8月に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意」が発出された際には、実習学生への注意喚起及び非常時の対応方法について周知を行い迅速な対応が行われた。

14. 国際交流委員会

1. ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修

1) 子ども未来学部主催のニュージーランドへの海外研修を学部と協議し準備・実施する。

ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修の参加者を募集した結果、最少催行人数に至らずプログラムを実施できなかった。代替プログラムとして、3月18日（火）特別講師を招き「ニュージーランドの保育現場に行って感じたこと～海外研修のススメ～」と題した講演会を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。参加者は18名（大学院生6名、教員11名、外部1名）であった。

2. 令和7年度開講予定の全学共通の海外研修の準備

1) 人間福祉学部、人間科学部、子ども未来学部主催の海外研修を各学部と協議し準備する。

委員会内にワーキング・グループを立ち上げ、新しい海外研修の内容、時期などを3学部長と協議しながら準備した。研修先を台湾の台中・台北とし、協定校である弘光科技大学を主な研修実施地としてプログラムを策定・準備した。9月3日（火）から5日（木）の日程の間に、仙田委員、佐藤委員及び藤森委員長の3名が台湾に赴き、台北では研修プログラムの候補地である文化教育施設を参観し、台中弘光科技大学では国際処とプログラムを協議し、学内施設を見学した。

3. 台湾・弘光科技大学との教育交流

- 1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

2024年8月4日（日）から18日（日）の日程で実施され、本学から2名の学生（心理福祉学科4年生1名、心理学科4年生1名）を派遣した。

- 2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。

当該年度も中国語プログラム（オンラインコース）が開講され募集を行ったが、応募がなかった。

4. 留学生サマープログラム

- 1) 本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。

8月18日（日）から8月25日（日）の日程で、弘光科技大学から4名の学生を招き本学にてサマープログラムを実施した。本学からは10名の学生がサポート学生として参加し、ともに国際交流プログラムを実施した。

15. 図書館

1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

令和6年度も引き続き、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制について、大学組織上の整備は進まなかった。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

新型コロナウイルス感染症の拡大によるさまざまな活動への制限が徐々に落ち着きを取り戻しつつある中で、図書館も感染対策に配慮は続けながら、令和4年度より段階的にサービス提供を再開し、令和5年度からは学内・学外利用者双方に対し、コロナ禍以前と同水準の開館運営・サービス提供を実施していた。令和6年度も引き続き、年間を通じてコロナ禍以前とほぼ同様の開館運営・サービス提供を実施した。

近年利用が伸びている知育教材については引き続き収集提供に力を入れ、令和6年度は前年比2割以上の利用率向上が見られた。学生のみならず一般利用者の利用も定着し、本学図書館における新たな学修スタイルのひとつとして、十分認めても良い状況と考えられる。

一方入館者数及び貸出点数については、全体で令和5年度の9割程度と、いずれも前年度の状況を下回った。

コロナ禍以前である令和元（2019）年度の状況と比較すると、一般利用者の来館者数は令和5年度に引き続き、コロナ禍以前の入館者数とほぼ同程度となっている。一方、学生に関しては、コロナ禍以前の入館者数と比較すると、令和5年度に引き続き

令和 6 年度も 46% の水準に止まり、約半数までにしか来館利用は回復していない。来館者の利用状況を見てみると、平均館内滞在時間がコロナ禍以前は 66.6 分であったが、令和 6 年度は 74.1 分にまで増加していた。

また中長期計画における教育研究環境の整備充実の一環として、図書館のリフォーム計画を進めることとなっているが、令和 6 年度も令和 5 年度に引き続き検討を進めることができなかった。

1 6. 図書・紀要委員会

1. 田園調布学園大学紀要 第 19 号の刊行〔継続事業〕

発行媒体についてはこれまで長らく検討してきたが、令和 6 年度からは、時代の変化やニーズに合わせて紙媒体での刊行は廃止し電子媒体に一本化したうえで、例年通り紀要を刊行することができた。掲載件数は研究論文 3 件、研究ノート 3 件、実践報告 1 件の合計 7 件であった。なお、本年度もすべての原稿について学内教員のみでの査読体制が成立し、全体的には大きな滞りなく査読作業を進めることができた。また、学内で印刷以外の刊行に関わる全工程を担うようになってから、校正希望については執筆者が納得するまで繰り返し受けてきたが、刊行遅延の一因ともなるため、本年度より一律 3 校までで実施することとした。さらに令和 2 年度より実施してきた外部有識者への委員会依頼による紀要原稿の英語タイトル校正についても、原稿は執筆者の責任において発表されるものであるという原点に立ち戻ること、及び編集作業における負担軽減を目的として本年度より取り止めた。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

令和 6 年度は投稿手法・内容の多様化に伴い、執筆者の理解を高めかつ査読業務負担の軽減を図るためにどのような点を見直すべきか合議された。その際、関連規程に実際の投稿方法と合致しない点（例：紀要内規第 5 条（提出原稿）における「デジタル記録媒体（CD 等）」）が見受けられるといった意見が寄せられた。このように来年度の内規改訂に向けて、より課題を明確化することができた。

3. 紀要投稿論文の質量の向上方策検討〔継続事業〕

令和 3 年度および令和 4 年度には FD・SD 委員会と共催で、紀要投稿に繋げるための研究活動促進を目的とした研修会を実施した。令和 6 年度は、令和 5 年度から継続課題としていた自主 FD 企画として、国際学会をテーマとしたワークショップを令和 7 年 2 月に開催した。

1 7. 地域交流センター

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

麻生区役所の担当課と具体的な打合せを実施することはできなかったが、以下の取組について連携することができた。

(1) 麻生区総合防災訓練

本学と麻生区との地域防災の一環として、令和6年12月7日（土）に新百合ヶ丘駅で実施する麻生区総合防災訓練に本学の学生に参加しないかと麻生区危機管理課から連絡を頂いたが、当日は人間福祉学部のソーシャルワーク実習報告会があり学生や教職員が参加できないため、今回はお断りした。

(2) ボランティア専門講座

令和6度ボランティア専門講座を麻生区役所に後援いただき（主催：地域交流センター、共催：川崎市教育委員会）、令和6年8月24日（土）に、小学生、中学生、高校生、大学生（本学学生）を対象に中学校の部活動のあり方を検討するワークショップを開催した。

(3) 岡上のワイナリーや3大学と連携した農福連携

農業生産法人（株）カルナエスト（山田貢代表取締役／麻生区岡上）が中心となり、川崎市制100周年記念事業と麻生区の助成金事業として、田園調布学園大学、昭和音楽大学、和光大学、明治大学が連携し、それぞれの大学の特徴を活かして川崎市制100周年記念のワインづくりに取り組んだ。本学は農福連携を担当し、大学敷地内にある障害者の生活介護事業所「カフェ・タイム」と連携し、ワインの葡萄づくりや収穫に取り組んだ。また、横浜市青葉区にある緑山ハーブガーデンナチュラパスに協力頂き、葡萄の搾りかすを使ったパンや焼き菓子を作成し、川崎市制100周年記念の各イベントに本学の学生（和秀俊教授ゼミナールおよび有志）や障がい者の方々と一緒にブースを出店し販売した。これらの成果を2月1日に麻生市民会館で4大学の代表学生が発表し、2月13日には川崎市役所において川崎市長を表敬訪問し、朝日新聞、読売新聞、タウンニュースなどの各種メディアで報道された。

2) 川崎新都心街づくり財団

令和6年度は、特に具体的な取組は行われなかった。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

令和6年5月に「花の写真コンテスト」、7月に「納涼盆踊り」、11月に「オータムフェスタ」、12月に「にこにこハーモニー（長沢音楽祭）」が開催され、地域交流センターと長沢商店会、長沢まちづくり協議会が連携してボランティア募集を「でんでんぱん」で広報し、本学の学生の参加募集を行った。事前に本学と長沢地域の年間スケジュールを共有し、本学の前期末試験以外は学事と日程が重ならないように調整できたが、イベントに参加する学生がほとんどいなかった。そのようななか、手話サークルCROSS ROADが「にこにこハーモニー」に参加し手話歌と手話講座を発表した。

4) 宮前区

令和6度は、連絡協議会や専門部会は開催されず、特に具体的な取組は実施されなかった。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

各事業を委員会全体で運営し全学的に取り組むことができるように、本学における事業の位置づけや組織づくりの強化に取り組んだ。具体的には、地域交流センターが窓口となり各協定先からの情報を集約し、その情報を地域交流委員会で共有した。そして、各委員が所属する学科の学科会議等で共有された情報を学科教員に報告し、各教員の研究や授業等との連携について希望を確認した。各委員は所属学科

の教員からの希望を集約して地域交流委員会で報告し、地域交流センターが窓口となり各協定先との連携を希望する各教員との連携を図った。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）の開催時期（8月）に実施し、1人（神奈川県神奈川総合産業高校）の参加があり、本講座の名称や内容がキャリアデザインとなったことは高校生にとって将来をイメージしやすいと思うが、もう少し具体的な内容の講座の方が高校生は選びやすいのではないかという意見をいただいた。また韓流に興味がある高校生が多いので、今年度ハングル語講座がなくなったことは履修者が減少した要因として考えられる。そのため来年度は復活させ、さらには海外のことを学ぶことができる講座の内容だと高校生は興味を持ちやすいのではないかなど貴重な意見をいただくことができた。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

令和6年8月20日（火）から24日（土）までの全5日間で実施することができた。参加者は、6人（高校生4人、在校生2人）であった。

2) ボランティア専門講座・公開講座

(1) ボランティア専門講座

令和6度ボランティア専門講座を川崎市教育委員会と麻生区役所と連携し（主催：地域交流センター、共催：川崎市教育委員会、後援：麻生区役所、協力：川崎市麻生区社会福祉協議会ボランティア活動振興センター）、「かわさき子どもたちの部活動ワークショップ」というテーマで令和6年8月24日（土）に小学生、中学生、高校生、大学生（本学学生）を対象に行った。和秀俊地域交流センター長がミニレクチャー及びファシリテーターを担い、小学校2校（長沢小学校、南生田小学校）、中学校2校（長沢中学校、南生田中学校）、高校2校（県立百合丘高校、県立生田高校）、大学（和秀俊教授ゼミナール、有志）の小中高大生が一緒になって現在全国各地の重要な課題の1つである中学校の部活動のあり方を検討するワークショップを開催した。

参加者は、市内（長沢地区）の小・中・高校生18名および本学学生7名であった。

(2) 公開講座

令和6年度の第51回公開講座は、「子ども教育ワークショップ 子ども心に戻って愉しむ時間 美しいトイで創る絡繰りの道」というテーマで、令和7年3月15日（土）に、本学の茗井香保里教授と三政洋一講師がコーディネーターを担い、重田正恵氏（目黒区美術館学芸員）with 目黒区美術館トイコレクションボランティアチームと江原貴美子氏（東京都港区小学校図工専科教員・目黒区美術館トイコレクションボランティアチーム）が講師として実施した。当日の来場者は29名であった。

3) ミニたまゆり

令和6年度は学生スタッフの意見を取り入れ、令和5年度と同様に2号館と4号館を利用し、令和6年11月16日（土）と17日（日）に実施した。学生スタッフが

149 人(1 年生 119 人、2 年生 25 人、4 年生 0 人)、子どもの参加者は 2 日間で延べ 1,139 人であった。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

令和 6 年度は大学単独での開室は 29 回実施し、延べ 290 人の親子が参加した(DCU 祭開室日の自由参加含まず)。他に麻生区との共同開催イベントを 9 月 28 日(土)に「キッズアート田園」、10 月 4 日(金)に「けろけろ田園チャイルド」を実施した。

5) こころとからだの生き生き講座

令和 6 年度は全 12 回実施し、延べ 358 人が参加した。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

令和 4 年度に地域交流センターを介して麻生区社会福祉協議会と栗木台地域包括支援センターから和秀俊教授のゼミナール(以下、和ゼミ)に依頼があり、企画・運営した高齢者を対象としたスマートフォン教室が麻生区内で高い評価をいただき、令和 6 度は生活リハビリクラブ麻生から依頼があり、令和 4 年度に引き続き和ゼミが取り組み、全 2 回(令和 6 年 12 月 14 日、12 月 21 日)実施した。生活クラブの組合員である高齢者が延べ 37 人(1 回目 18 人、2 回目 19 人)参加した。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

地域交流センターが窓口(担当：和秀俊地域交流センター長)となり、令和 6 度も昨年度に引き続き、引馬知子教授ゼミナール(以下、引馬ゼミ)、和ゼミの 2 ゼミが、一般社団法人あおぞら生活介護支援「カフェ・タイム」の利用者と一緒に神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室と連携して共生社会実践セミナーの実践活動に取り組んだ。

引馬ゼミは DCU 祭に向けて利用者と一緒に地域のコミュニティカフェと連携して活動に取り組んだ。和ゼミは大学敷地内の開墾スペースでの畑において、津久井やまゆり園がある地域が発祥の「津久井在来大豆」(以下、大豆)を利用者と一緒に栽培した。さらに、津久井やまゆり園の利用者や地域住民(千木良地区)と和ゼミ生が津久井やまゆり園において昨年度栽培した大豆を植えて育てた。令和 7 年 3 月 20 日の津久井やまゆり園で行うイベントでは、栽培した大豆を使って地元のお店にも協力していただき、津久井やまゆり園の利用者や地域住民、和ゼミ生が一緒になってスイーツづくりを行う予定である。

これらのゼミ活動について、令和 6 年 12 月 14 日(土)に神奈川県庁で開催された共生社会実践セミナーにおいて 2 ゼミの代表学生が実践活動報告を行った。また、和ゼミの代表学生は「神奈川県 子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」において、津久井やまゆり園を拠点として代表学生の地元である「千木良の農福連携による共に生きる地域の再構築」をテーマに政策提案した結果、若者部門優秀賞を獲得し、神奈川県「ともに生きる社会」特集記事にて紹介され、さらには NHK の取材を受け、その後の活動も引き続き取材いただき後日放送される予定である。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

本学と川崎市、地元 NPO とが連携して、特別支援学校等における運動部活動の地域移行支援事業に継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する予定であったが、川崎市のプロジェクトが終了してしまったため実施することができなかった。しかし、新たに中学校部活動のあり方を検討する会議が創設され、今後特別支援学校中等部の部活動についても検討する可能性がある。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

令和 5 年度より川崎市立看護大学、横浜薬科大学、そして田園調布学園大学では、IPE（Inter Professional Education: 専門職連携教育）を通じて、看護、薬科、福祉を学ぶ学生たちがそれぞれの専門性を理解し合い、専門職同士が連携を学ぶ機会を設けている。令和 6 年度は、令和 7 年 2 月 24 日（月）に川崎市立看護大学にて模擬事例を用いた実践的な演習を実施した。本演習では、医学的視点のみならず患者のもともとの嗜好や生活環境、家族の状況等、心理社会的視点を考慮しながら何が患者・家族にとって良い支援なのかディスカッションし、患者中心の支援のあり方について学んだ。

10) 地元農家との農福連携

麻生区岡上にある農業生産法人（株）カルナエスト（社長：山田貢氏）から、令和 6 年度の川崎市制 100 周年に向けて地元の大学との連携について依頼を頂き、地域交流センターが窓口（担当：和秀俊地域交流センター長）となり、本学とは農福連携に取り組むこととなった。令和 6 年度は、田園調布学園大学、昭和音楽大学、和光大学、明治大学が連携し、それぞれの大学の特徴を活かして川崎市制 100 周年記念のワインづくりに取り組んだ。本学は農福連携を担当し、大学敷地内にある障害者の生活介護事業所「カフェ・タイム」と連携し、ワインの葡萄づくりや収穫に取り組んだ。また、横浜市青葉区にある緑山ハーブガーデンナチュラパスに協力頂き、葡萄の搾りかすを使ったパンや焼き菓子を作成し、川崎市制 100 周年記念の各イベントに本学の学生（和ゼミおよび有志）や障がい者の方々と一緒にブースを出店し販売した。これらの成果を 2 月 1 日に麻生市民会館で 4 大学の代表学生が発表し、2 月 13 日には川崎市役所において川崎市長を表敬訪問し、朝日新聞、読売新聞、タウンニュースなどの各種メディアで報道された。

11) 福祉型カレッジ開設に向けての取組

日本で初めて大学内に福祉型カレッジを令和 8 年度に開設することができるように、学内の関係部署や外部の関係諸機関と連携して準備を進めていたが、連携して取り組んでいた NPO との関係が不調となったため、再度検討することとなった。

12) 他団体との共催

令和 6 年 10 月 26 日（土）に、一般社団法人日本共生社会推進協会と共催して、第 6 回全国大会を本学で開催した。大会テーマは「誰もが自分らしく輝くために」。大会は午前の「インクルーシブ教育を推進しよう」と題したシンポジウムと午後の「ボトムアップで社会を変えようー女性が輝くためにジェンダーギャップを解消しよう」の二部構成で行われた。午前のシンポジウムでは、和秀俊地域交流センター長が「インクルーシブ・カレッジの実現に向けてー自然を通したプログラムの可能性ー」というテーマで発表した。日本共生社会推進協会代表理事である小山望教授は、午前と午後のシンポジウムにおいてパネルディスカッションのファシリテーションを行った。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組は特に検討されなかった。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

地域貢献事業であるミニたまゆりや他のイベントを進めていくなかで、その過程で浮き彫りになった問題点に対して解決策を提示し、運営に反映することに繰り返し取り組むことによって、体制を強化する。

1) ミニたまゆり

令和7年度のミニたまゆりの実施体制について具体的に検討した結果、令和6年度同様にミニたまゆり開催のための学生団体を設立し、地域交流センターなどの関係部署が必要に応じて支援することによって実施することができた。

2) 「DCU 子どもひろば：みらい」

地域交流センターが窓口となり、学内の関係部署や教職員が協力し、卒業生が保育スタッフとして参加する体制で実施することができた。

3) その他の事業

障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくりやその他の新しく始まった事業については、和秀俊地域交流センター長が窓口となり学内外の体制づくりを試行した。

18. 教職課程委員会

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

GIGA スクール構想に対応した教職課程教育の質の向上をめざし、ICT 活用力・指導力の育成に必要な模擬授業教室の整備を行った。

2. 学校現場と教職課程との連携

教員として活躍している卒業生を招いて学校・幼稚園・認定こども園の現場の実践について学生と意見交換を行う活動を実施した（共生社会学科・子ども未来学科）。当委員会がロジスティックスを担当した。

3. 教員採用試験対策講座の充実

教員採用試験対策講座を夏期休暇期間に12日間、春期休暇期間に7日間実施した。春期休暇期間にはさらに2年、3年生に個人面談を2日間ずつ、教育実習勉強会を3日間実施した。夏季休暇期間は4年生延べ43名、3年生延べ16名、春期休暇期間は3年生延べ20名、2年生延べ16名が参加した。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（3回）、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（2回）、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（3回）、大学教務実践研究会セミナー（5回）を含む合計17回の連絡会・研究会に委員が参加し、教職課程に関する政策・改革動向の情報収集・意見交換を行った（延べ39名）。

5. 『教職課程年報』の発行

印刷コストを踏まえて今年度をもって刊行を終えることを決定し、4月に告知した。原稿締め切りを例年より遅めに設定したが、予定通り2月中旬に教職課程年報第8号を刊行した。

6. 教職課程自己点検評価の実施

教職課程設置学科、専攻における自己点検・評価活動（本学の自己点検・評価委員会による単年度評価）の結果を踏まえて、教職課程自己点検評価義務化以降 3 度目となる報告書（令和 6 年度）案を作成した。

7. 職掌事項の円滑な実施

令和 7 年度における大幅なカリキュラム変更に伴う教職課程変更届、教職専任教員に係る変更届を、定められた期日内に文部科学省に提出した。神奈川県教育委員会への教育職員免許状一括申請を行った。中学校社会科 10 名、高校公民一種 11 名、高校福祉一種 2 名、特別支援 12 名、幼稚園一種 61 名、幼稚園専修 3 名に対し、学位授与式にて免許状を手交した。

19. 保健・衛生委員会

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

令和 6 年度に合理的配慮の提供を希望し支援検討会議を経て合理的配慮の提供が行われた学生は 22 名であった。6 月と 11 月にはアドバイザーによるモニタリングが行われ、毎月障害学生支援室コーディネーターによる面談も継続して実施された。

合理的配慮の調整や提供を決定するモニタリングや支援検討会議までの体制、書式を整備し、そのフォーマットを「障害学生修学支援内容決定までの流れ」として、あらためて 3 月の教授会で周知した。

さらに令和 5 年度に入学した重度の障害のある学生に対して、授業および学生生活に介助員を配置することを認め、川崎市重度障害者訪問看護サービス等支援事業・大学修学支援事業を利用した。このために川崎市担当者との連携をとった。

また、障害学生支援の苦情対応及び不服の申し立てに対応するシステムを 3 月教授会で審議され「障害学生修学支援規程」に明記された。

2) 障害学生支援スタッフについて

令和 6 年度は授業における障害学生学修支援スタッフの配置希望はなかったが、障害学生学修支援スタッフの拡充を目的として、障害学生学修支援スタッフ養成講座を実施した。

実施日：11 月 30 日(土)10 時 40 分～12 時 30 分 場所：231 教室

講師：社会福祉法人川崎聖風福祉会

中部地域生活支援センターはるかぜ

所長 田中 美砂子 氏

ピアスタッフ 齊田 由夏 氏

テーマ：「当事者の経験と支援のあり方を考える」

受講者：9 名

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

保健・衛生委員会の教員、事務局担当者と障害学生支援室コーディネーターにより「障害学生修学支援内容決定までの流れ」の作成並びに書式の検討、支援内容の確認などをおこなう、障害学生支援ワーキングを前期 3 回、後期 3 回実施した。

2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害ならびに青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援をより充実させていく。そのために、学生相談室相談員内のカンファレンスを年 3 回実施し、学生相談室の相談員間の連携強化を図った。また学生相談室相談員、障害学生支援室コーディネーター、保健・衛生委員会委員長、副委員長で 7 月 23 日にカンファレンスを行った。

3. 健康教育の実施

新入生に対する健康教育として、今年度も昨年度に好評を得ていた「デート DV」をテーマにし実施した。講師として認定 NPO 法人エンパワメントかながわの職員を招聘した。

人間福祉学部：12 月 16 日(月)4 時限目「福祉マインド」

子ども未来学部：10 月 31(日)2 時限目「基礎演習」

人間科学部：10 月 29 日(火)3 時限目「人間科学マインド実践講座」

4. 新入生の心の健康の把握

昨年度から入学直後の緊張している時期より一定期間経過後の精神的な調査を実施することとし、新入生に対して UPI 学生精神健康調査を 5 月連休明けの基礎演習にて実施した。

5. 感染症予防対策の強化

全学で実習教育がある本学では感染症予防対策が重要と考え、保健室を中心に新型コロナウイルス、インフルエンザ、風疹などの感染症について注意喚起した。具体的には学生会への周知や「でんでんぱん」への掲示、「リーフレット」を活用し実施した。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

DCU 祭委員会企画として、「骨密度測定」を百合ヶ丘地域包括センターの協力を得て 11 月 2 日(土)に実施した。150 名が参加した。

7. 日本赤十字救急法救急員養成講習会等の実施

「日本赤十字幼児安全法講習会」を 9 月 17 日、18 日に実施し、13 名が受講して全員合格した。また「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を 2 月 26 日～2 月 28 日に実施し、12 名が受講して全員修了した。

8. 安全衛生管理の実施

産業保健の観点より、産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施した。また、労働安全衛生法に伴うストレスチェックを 6 月に実施し、分析結果を参考に

職場環境や衛生管理を行った。

9. 教職員の健康診断の実施

教職員の健康診断を6月27日、28日に実施した。その結果を受診者に通知することで健康への留意を促した。

20. ハラスメント防止対策委員会

1. ハラスメント防止に向け、全教職員のモラル意識高揚のためのポスターを学内に掲示する。

ハラスメント防止に向け、全教職員、全学生のモラル意識高揚のためのポスターを12月の人権週間に合わせて学内に掲示した。学生に対しては新年度オリエンテーション時にリーフレットを配布し、相談窓口の所在、ハラスメント申立ての具体的手続きについて説明した。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を実施する。

神奈川県労働局職員を講師として招聘し、対面研修を実施した。研修当日の参加が困難な者に対しては、後日オンライン動画を視聴する方式での研修を実施した。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化を図る。

相談記録の精緻化と記録作成業務の効率化を図るため、重要な案件についてはヒアリング録音データの文字起こしと逐語録を外部業者に委託し作成した。

21. 研究倫理委員会、コンプライアンス委員会

研究倫理委員会

1. 研究倫理申請への対応

申請に対しては、適切かつ迅速に審査した。令和4～6年度の審査実績を以下の表に示す。

研究倫理審査 新規申請件数

(令和7年2月1日時点)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教員	人間福祉学部	4	2	2	1
	子ども未来学部	5	4	5	3
	人間科学部	2	2	0	2
	小計	11	8	7	6
大学院生	子ども人間学専攻	4	3	2	2
	心理学専攻	6	3	10	10
	小計	10	6	12	12
学部生	人間福祉学部	0	0	0	0
	子ども未来学部	0	0	0	0

	人間科学部	0	2	0	0
	小計	0	2	0	0
	非常勤講師	0	0	1	0
	合計	21	16	20	18

今年度も大学院生の申請が多く、昨年度から運用している「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」に基づき、委員以外の専門性の近い教員にも委員長からの依頼によって審査を依頼した。

2024年度の傾向としては、変更勧告4件、条件付き承認12件となっている。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを必要とする教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施した。教職員は、新任教員4名、修了証有効期限切れ教員16名を受講必須とし、その他は任意とした。学部学生は65名、大学院生は17名が受講した。

3. 研究不正等が行われない組織づくり

教授会等の機会を通して研究不正防止を呼び掛けることはできなかった。

4. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについて検討するために、委員会を通して意見の収集を行った。

コンプライアンス委員会

1. コンプライアンス案件への対応

今年度はコンプライアンス案件の通報はなかった。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の内容を検討したが、特に見直しが必要な内容はなかった。

2.2. 情報システム推進委員会

1. 情報基盤センターの業務体制を構築する。

1) 情報基盤センター協議会、情報基盤センター運営委員会、情報システム課の連携を開始する。情報システムの中期・長期的な整備方針を検討し、提案する。学内に向けた情報基盤センターの業務の詳細を検討し、業務を開始する。

情報基盤センター運営委員会を設置し、情報基盤センターの運営を開始した。令和6度中に情報基盤センター運営委員会を7回、情報基盤センター協議会を1回実施した。前年度中に定めた「情報基盤センター規程」・「学内ネットワークシステム管理運営規程」を施行した。

情報基盤センター協議会において情報基盤センター事業計画について説明し、今後取り組む課題として、「PCルームの機材更新や学生のノートPCを必携化すること（BYOD ; Bring Your Own Device、個人所有の情報機器の持参）」、「大学ネットワー

ク環境の更新」、「学内システムサービスのクラウド化」、「教職員の IT リテラシー教育」を挙げた。学生のノート PC 必携化については概ね支持されたが、各学部学科からの意見収集を行うこととなった。

ネットワーク環境の更新、システムサービスのクラウド化、教職員の IT リテラシー教育の 3 点についてはそれぞれ支持され、引き続き事業として取り組むこととなった。

2. 学内の情報システムの活用促進、情報システムを活用した授業の促進、学内情報システムの見直しに関する検討・提案を行う。

1) PC ルームの活用促進に向けた検討および提案を行う。

PC ルームの今後の整備の方針について、①現状のまま機材の入替のみ実施する、②デスクトップ PC を減らし貸出用ノート PC を増やす、③学生にノート PC 必携とする方向 (BYOD) の 3 つの案を議論した。各学科・専攻から意見収集を行い、3 つの案の中から③学生にノート PC 必携とする方向を基本方針とした。

また、学生のノート PC 必携化に向けて、教員を対象にアンケートを実施した。このアンケートは、現在、対面授業で情報機器をどのように使用しているか、今後ノート PC が必携化された場合にどのような活用を考えているかを問うものであった。

既存の PC ルームのデスクトップ PC および貸出用ノート PC について、Windows 10 から 11 へのアップグレード作業をおこなった。授業支援システム「Wingnet」のバージョンアップも行った。Microsoft Office は現行の 2021 バージョンを維持した。

2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討・推進する。

IR 室等で収集・分析されたデータの共有方法に関して検討し、提案する。

大学ネットワーク環境の更新に向けて計画を策定した。学内システムサービスのクラウド化について、それぞれのサービスごとにオンプレ (学内に物理サーバーを設置する方法。この方式が現行の方法である)、クラウド (学外にサーバーを設置し管理を委託する方法)、2 つの方法の価格や利用方法、運用方法を比較し検討した。

IR 室で扱う情報の管理について、情報基盤センターとの協力を IR 室規程第 7 条に盛り込んだ。しかし、データの共有方法等についての具体的な検討は本年度中に行わなかった。

3) 教職員の PC 環境を整備する。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続き等を整備する。

「IT リテラシー通信」を 3 回発行した。第 1 回は「セキュリティと情報漏洩防止」、第 2 回は「OS の更新」、第 3 回は「IT システムの安全な利用」をそれぞれのテーマとした。また、学内の IT リテラシー向上を目的とし、前年度に続いて自主企画 FD 研修会を実施した。「生成系 AI およびプロンプトに関する研修」と題し、2025 年 2 月 19 日に実施したところ、教職員計 32 名が出席した。

令和 6 年 4 月より新しい内線システムが導入された。LINE のインストールについて要望があり、学科からインストールに関する意見収集をおこない、導入された。

Zoom の有償契約については、前年度と同様に幹部教員や大学院担当教員、事務局にライセンスを配布した。次年度に向けて代替となるサービスの利用方法を周知することを検討した。

メールソフト「Zimbra」の宛先メールアドレス・オートコンプリート機能を廃止し

た。学生のメールアドレスが候補に挙がる状態であり、個人情報保護の観点から望ましくない状態であったことが改善された。

Windows 10 は 2025 年 10 月に Microsoft のサポートが終了するため、職員の PC の更新計画を検討した。また、教員の PC について各自移行を行うよう依頼した。

グループウェア導入について検討をおこなった。「Microsoft 365」、「Google Workspace」、「LINE Works」の 3 種を比較検討した。それぞれに特徴があるが、「Microsoft365」と「Google Workspace」が機能面で優位であり、特に「Microsoft365」は Word、Excel 等との親和性が高い。学生と教職員とのゾーニング、メールソフトの選定、トラフィック負荷等について課題が確認され、継続して検討していくこととなった。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続き等については、研究室内のネットワーク機器を原因とする問題事象が発生しなかったため、本年度中の検討は行わなかった。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

- 1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

令和 6 年度中に本委員会に 9 件のシステム障害が報告され、それぞれ対応した。

- 2) 「でんでんばん」等の学内システムの利便性を検討し、改善方法を提案する。

令和 6 年度は授業の実施形態や学内情報システムの環境について前年度からの変更が無く、改善方法の提案等、新たな活動は行わなかった。